

令和6年11月12日

総合防災訓練を実施します

赤磐市地域防災計画に基づき、南海トラフ巨大地震と豪雨災害による複合災害被害を想定し、災害対応能力の向上と連携の強化、防災意識の高揚を目的として、下記のとおり総合防災訓練を実施します。

記

- 1 日 時 令和6年11月17日(日) 9時30分～12時00分
- 2 場 所 赤磐市立高陽中学校 グラウンド、体育館
(赤磐市上市51)
- 3 内 容 地域住民、関係機関(赤磐市を含めた34機関を予定)が参加した実践的な連携訓練を行う。
- 4 その他 詳細は添付の「令和6年度赤磐市総合防災訓練実施概要」をご覧ください。

(問合せ先)
総務部 くらし安全課 神原
電話:086-955-2650(直通)

令和 6 年度赤磐市総合防災訓練 実施概要

訓練実施日：令和 6 年 1 1 月 1 7 日（日）

赤磐市くらし安全課

令和6年度赤磐市総合防災訓練実施概要

1 目 的

この訓練は、南海トラフ巨大地震及び豪雨災害による被害を想定し、赤磐市地域防災計画に基づき、災害対応能力の向上と連携の強化及び防災意識の高揚を図るため、地域住民と防災関係機関が一体となった実践的な連携訓練を実施する。

2 実施日時・場所

- (1) 日 時 令和6年11月17日（日）9時30分～12時00分
- (2) 場 所 岡山県赤磐市上市
赤磐市立高陽中学校 グラウンド、体育館

3 訓練想定

令和6年11月17日（日）午前9時30分、南海トラフを震源域とするマグニチュード9クラスの地震が発生し、赤磐市内においては最大震度6弱を観測した。

この地震により、赤磐市内の全域において建物等の倒壊、車両の衝突事故、火災、土砂崩れなど多くの被害が相次ぎ、電気、ガス、水道等のライフライン施設にも大きな被害が生じている。

また、連日の降雨により河川の増水や氾濫、浸水や土砂崩れによる新たな災害発生のおそれもある。

5 実施方針

- (1) この訓練では、巨大地震の発生に加えて豪雨による被害を想定し、市民、町内会及び関係機関の各々の役割を確認するとともに、関係機関、団体の実動参加を得て、総合的な災害対応力の向上を目指す。
- (2) 防災訓練を通じて、災害発生時における各防災関係機関の適切な役割分担と相互に連携協力した実効性ある対策方法を確認するとともに、災害発生に備え、平時から相互の連携強化を図る。また、各種団体・企業との災害協定による連携強化を生かすため、状況に応じた実効性のある要請を適材適所に円滑に行うことを目指す。
- (3) 避難訓練は、要配慮者の避難誘導も併せて行い、地域における共助の向上を図るとともに、支援体制の確立を推進する。
また、住民自らの避難所開設（自主避難所開設）も併せて行い、住民の避難力の向上を図る。
- (4) 展示コーナーを開設して、参加者、訓練見学者への防災意識の啓発を図るとともに、一人ひとりが防災を考え防災知識の向上を図る機会を提供する。

6 訓練項目

赤磐市地域防災計画における風水害及び地震応急対策計画の実効性の向上に資する実践的な次の各種訓練を実施する。

訓練項目	実施内容
(1) 初動体制等危機管理体制の検証、情報収集伝達訓練	地域防災計画に基づき、関係機関相互の連携と協力体制の確保に努めるとともに、情報の混乱防止に配慮した迅速かつ的確な情報の収集・伝達及び広報訓練を行う。 ①情報収集伝達訓練 ②広報活動訓練 ③無人航空機による被災状況及び情報収集
(2) 自主防災訓練	自主防災組織を中心とした地域住民等の連携による地元密着型の防災対策訓練を行う。 ①避難訓練、避難所開設訓練 ②初期消火訓練
(3) 応急対策訓練	防災関係機関は、保有する緊急車両、資機材等の特性と機動力等を活かしつつ地域での一体的な連携のとれた共同訓練を行う。 ①災害対策本部等設置運用訓練 ②救助救出訓練（事故車両・倒壊家屋） ③災害医療対応訓練 ④広域応援要請訓練 ⑤水防訓練（改良積土のう工法） ⑥避難所開設運営訓練（感染症対策を考慮） ⑦給食給水訓練 ⑧燃料供給訓練 ⑨浸水防除訓練（可搬型排水ポンプ、発電機） ⑩災害協定先への応急資機材の提供要請 ⑪無人航空機を用いた被災者探索
(4) ライフライン復旧、物資の調達・輸送訓練	防災関係機関等が一体となって、ライフライン等の確保、物資の調達、輸送等の円滑化に向けた訓練を行う。 ① 道路啓開（土砂排除）訓練 ② 水道管応急復旧訓練 ③支援物資の調達・輸送訓練（支援物資については災害時流通備蓄協定締結先へ依頼）
(5) 災害廃棄物処理訓練	災害時に発生する災害ごみについて、搬出、仕分け等の実地訓練を行う・ ① 災害ごみの搬出 ② 災害ごみの仕分け
(6) 防災展示・体験訓練	災害用特殊車両・防災物品の展示及び各種体験訓練を通して防災意識の啓発と高揚を図る。 ① 特殊車両等の展示

	② 防災物品等の展示 ③ 災害用伝言ダイヤル体験
--	-----------------------------

7 安全管理

- (1) 訓練の実施及び訓練準備に際しては、安全対策に十分に配慮し、市は勿論のこと訓練に参加する関係機関の協力により、事故の未然防止に努めること。
- (2) 事故が発生した場合は、安全上の処置、負傷者の救護等必要な措置を行ったうえで、直ちに訓練運営本部に連絡すること。
- (3) 訓練実施中は、参加市民等の動向に注意を払い、安全対策上問題のある行動に対しては、躊躇することなく注意を促すこと。

8 訓練中止

訓練は、小雨決行とし、次の場合は訓練を中止する。

- (1) 訓練当日、赤磐市地内で震度4以上の地震が観測され、警戒体制（警戒本部）が継続している場合。
- (2) 市内に「大雨」、「洪水」、「暴風」警報が発令されている場合、また気象警報が解除された後でも、警戒体制（警戒本部）が継続している場合。
- (3) 新型コロナウイルス感染症に掛かるまん延防止措置等の対策が取られたとき、または措置が取られない場合でも感染者数が高止まりしている場合。
- (4) その他、訓練実施が困難と予想される事態の発生の恐れがある場合、又は発生している場合。
- (5) 訓練の中止は、訓練当日午前6時までに決定し、電話、FAX及び防災行政無線等により、市民、訓練参加機関に周知する。